

令和2年6月3日

利用団体の皆様

学校安全課長

### 学校施設開放事業の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設開放事業を中止していましたが、市立小中学校の教育活動や市関連施設の再開により、学校施設開放事業を以下のとおり再開いたします。

#### 1. 再開の時期について（すべての学校施設【運動場・体育館・教室・テニスコート等】）

●令和2年6月15日（月）から申請受付開始

※原則として、4月中旬頃に配布した新様式での提出をお願いします。なお、初回に限り旧様式での提出も受付しますが、次回以降は新様式での提出をお願いします。

●令和2年7月1日（水）から学校開放再開

※新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化してきているため、必要に応じて学校施設開放事業を再度中止する場合があります。

#### 2. 申請について

7月末までの利用に限り、利用日の前日までの申請を可とします。

#### 3. 「学校施設開放における遵守事項チェックシート」の提出について

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、別紙チェックシートの遵守事項を確認、記入していただき、施設利用後に各学校指定の方法（施設管理人への提出、投函箱への投函等）で提出してください。

また、チェックシートが提出されていない、遵守事項が守れていない団体については、次回以降の使用を禁止いたします。

#### 【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 学校安全課（担当 廣瀬）  
TEL：050-7105-8020 FAX：072-851-9335